

市外にお住まいのご家族、ご友人のみなさんへお知らせください

「ふるさと寄附」のお願い

本年度よりお礼の品をお届けします

■「ふるさと寄附」とは

「ふるさとを応援したい」という思いを寄附というかたちで実現させるのが「ふるさと寄附」制度です。

ご出身地は、もちろん応援したい自治体へ所定の手続きにより寄附すると、一定の範囲で寄附金に対応した税額控除を受けることができます。ぜひ郡上市を応援してください！

■市外の人へお礼の品のお届けをスタートします



お礼の品 (例)

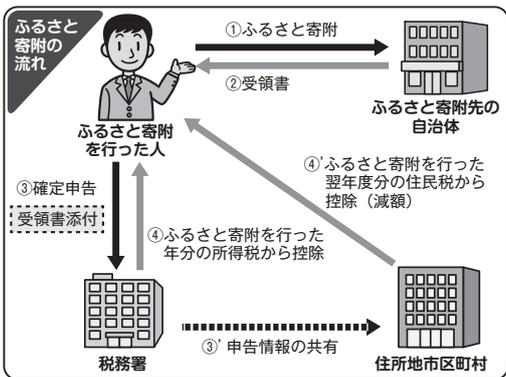
郡上市では、多くのみなさんからのご厚意への感謝の気持ちを表すとともに、改めて郡上市の魅力を知っていただくため、平成27年4月1日以降にふるさと寄附制度を利用し、一定額以上の寄附をいただいた市外在住の方に、「お礼の品」をお贈り

します。

- ①お礼の品贈呈の対象となる人
市外在住の人で5千円以上の寄附をいただいた人
- ②お礼の品の内容
市内の特産品、市内温泉施設の利用券、市内宿泊施設の宿泊券、スキー場1日リフト券など(寄附金額に応じて内容が異なります)

■ふるさと寄附の流れ

- ①専用の申し込み用紙にて寄附をお申し出ください。
- ②寄附金の払い込み方法を選んでください。(現金・振込等の他、近日中にクレジットカード・



コンビニでの納付も開始します)

- ③寄附受領後、市から受領証明書、寄附金控除申告書を送ります。保管の上、税控除の申告の際にご利用ください。
- ④後日、寄附金の活用内容を報告します。

■ふるさと寄附による税控除

ふるさと寄附を行うと、寄附額のうち2千円を超える部分について税控除が受けられます。平成27年より、控除される限度額が約2倍に拡充されました。控除限度額は収入・家族構成等によって異なります。

ふるさと寄附による税控除を受けるために、確定申告をする必要があります。

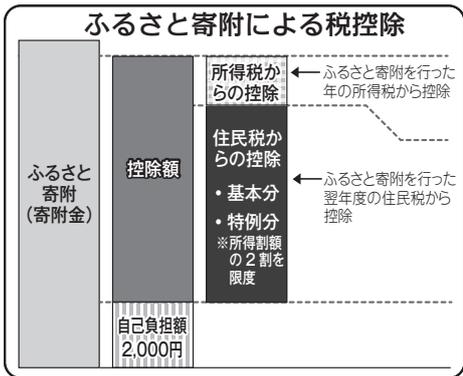
①確定申告をした場合

ふるさと寄附を行った年の所得税と翌年の住民税から控除されます。

②ワンストップ特例を申請した場合

ふるさと寄附を行った翌年の住民税から所得税分を含め控除されます。

詳細については、総務省のホームページをご覧ください。



⑦市長に任せ、ふるさと郡上の「地域づくり」を応援！

ホームページをご覧ください。

■「ふるさと寄附」の活用先
郡上市の「ふるさと寄附」制度では、ふるさとを想ってくださるみなさんの熱い思いを大切にするべく、寄附金の活用先を7つの項目から選んでいただくことができます。

①ふるさと郡上の「元気づくり」を応援！

②ふるさと郡上の「美しい農山村景観」を応援！

③ふるさと郡上の「支えあう安心な暮らし」を応援！

④ふるさと郡上の「香り高い伝統文化」を応援！

⑤ふるさと郡上の「子どもたちの明るい未来」を応援！

⑥ふるさと郡上の「熱意ある市民活動」を応援！

ふるさと寄附は、都市部と地方の税収入の格差是正を目的とし、「寄附をすることで自分が生まれた、育った、自分の応援したい自治体に貢献できる」という趣旨で制度がスタートしました。郡上市では制度本来の趣旨を尊重し、ご寄附をいただいた人への返礼品を設けていませんでしたが、感謝の気持ちとして、平成27年度から、市外在住の一定額以上のご寄附をいただいた人へ「お礼の品」を贈らせていただくことになりました。今後も、市民が誇りに思えるだけでなく、郡上を離れてみえるみなさんにとっても、誇りに思っていた「ふるさと郡上」を創り上げるため、引き続き取り組みを進めてまいります。みなさんのご協力を心よりお願い申し上げます。

ふるさと寄附は、都市部と地方の税収入の格差是正を目的とし、「寄附をすることで自分が生まれた、育った、自分の応援したい自治体に貢献できる」という趣旨で制度がスタートしました。

郡上市ホームページ
http://www.city.gujo.gifu.jp/

お礼の品について
市長公室企画課
☎0575・67・1839

総務部財務課
☎0575・67・1839

平成26年度 郡上市ふるさと寄附金活用報告

平成26年度の「郡上市ふるさと寄附金」につきましては、市内外から66件、総額15,789,080円のご寄附をいただきました。「ふるさと郡上づくり」にご支援をいただき、誠にありがとうございました。なお、寄附金は、ご寄附をいただきましたみなさんの思いに沿うよう、平成27年度下記の事業に有効活用させていただきます。

1. ふるさと郡上の「元気づくり」を応援（寄附金額191,197円）

・交流・移住推進事業：活用額191,197円（総事業費6,254,000円）

郡上暮らしの魅力発信や移住相談を通じて、都市住民の移住を推進することにより、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

2. ふるさと郡上の「美しい農山村景観」を応援（寄附金額713,000円）

・小規模森林整備事業：活用額713,000円（総事業費3,006,000円）

里山及び森林の保全を目的とし、国県補助事業の要件に満たない小規模な山林の整備を支援することにより、里山の環境・景観の整備を図ります。

3. ふるさと郡上の「支えあう安心な暮らし」を応援（寄附金額100,000円）

・高齢者生活支援サポーター養成事業：活用額100,000円（総事業費250,000円）

地域における支え合いにより、高齢者が安心して暮らしていくことができるよう、支援を必要とする高齢者の生活を手助けする人材を養成する講座を開催します。

4. ふるさと郡上の「香り高い伝統文化」を応援（寄附金額610,000円）

・郷土芸能継承事業：活用額510,000円（総事業費900,000円）

地域に根ざした伝統芸能の継承、支援のため、地域で受け継がれる歌舞伎（地歌舞伎）の公演会を開催します。

・八幡城跡保存管理事業：活用額100,000円（総事業費4,530,000円）

郡上八幡城跡の城郭や城域の調査を行い、範囲の確定と管理計画の策定をすることにより、今後の史跡の保全につなげていきます。

5. ふるさと郡上の「子どもたちの明るい未来」を応援（寄附金額630,000円）

・夢づくり教育事業：活用額630,000円（総事業費4,185,000円）

各小中学校において、地域の特性を生かした体験活動等による教育を推進し、学校教育目標である「ふるさと教育」の具現化を図ります。

6. ふるさと郡上の「熱意ある市民活動」を応援（寄附金額20,000円）

・郡上市観光メディアサポーター事業：活用額20,000円（総事業費480,000円）

テレビ取材、ドラマ撮影等への対応・協力を行政パートナーの活動で地域住民と協働して対応することにより、市民主体で市内外への情報発信を行います。

7. 市長にお任せ、ふるさと郡上の「地域づくり」を応援（寄附金額13,524,883円）

・魅力ある地域づくり推進事業：活用額1,995,000円（総事業費4,267,000円）

自ら考え自ら実践する市民主体の地域づくりを促進し、自立した地域社会を実現することを目的として、地域自治組織または市民団体が行う協働による地域づくりへの取り組みに対して補助金を交付します。

・小水力発電研究事業：活用額447,000円（総事業費886,000円）

市の地域特性を生かした小水力発電の可能性についての調査研究により、再生可能エネルギーの地産地消を進め、安全で安心して暮らせる持続可能な地域づくりをめざします。

・がんばれ子育て応援事業：活用額10,000,000円（総事業費15,100,000円）

第3子目以降の子どもがいる家庭に「子育て応援金」を交付することにより、安心して子育てができる環境の充実に努めます。

・図書等整備事業：活用額67,883円（総事業費14,240,000円）

市民が多種多様な知識・情報を得ることにより、市民生活が豊かなものとなるよう、市立図書館の図書を購入し、蔵書の充実を図ります。

・社会福祉事務経費：活用額15,000円（総事業費15,000円）

児童の自立と健全育成のため、市内の児童養護施設に図書を整備します。

・病院事業会計繰出金：活用額1,000,000円（総事業費524,000,000円）

郡上市民病院及び国保白鳥病院の機器備品を整備し、医療環境の充実を図ります。